

(記入要領)

1. 令和3年中の収入見込額

- ・主たる生計維持者（世帯主等）に係る令和3年中の収入月額について、収入の種別毎（給与収入、事業収入、不動産収入及び山林収入に限る）に記入してください。
- ・「収入月額実績」欄には、令和3年1月から申請日の属する前月までの実績額を記入してください。なお、記入した金額が確認できる書類（帳簿、給与明細等）を添付してください。
- ・「収入月額見込」欄には、「収入月額実績」欄に記入した収入月額のうち、最も少ない金額を記入してください。ただし、申請日の属する月に廃業や失業となった場合のように、申請日より前の収入実績により申請日以降の収入見込が難しい場合には、より正確に見込んだ金額を記入し、廃業や失業等の事実が確認できる書類（廃業届出書、事業主の証明書等）を添付してください。

2. 保険金、損害賠償等により補填されるべき金額

- ・「保険金等により補填されるべき金額」欄には、収入が減少することにより受け取った（受け取る見込）の保険金や損害賠償金等の額を、収入の種別毎に記入し、記入した金額が確認できる書類を添付してください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国や地方公共団体から支給される各種給付金（特別定額給付金、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、営業時間短縮協力金等）については含めないでください。

3. 収入の減少率

- ・「前年の収入実績額」欄には、令和2年1月から12月の年間収入実績を、収入の種別毎に記入してください。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国や地方公共団体から支給される各種給付金（特別定額給付金、持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、営業時間短縮協力金等）については含めないでください。
- ・記入した金額が確認できる書類（確定申告書控、源泉徴収票等）を添付してください。なお、添付書類の収入額に国や地方公共団体から支給される各種給付金が含まれている場合は、その支給額が確認できる書類を添付してください。

【注意】 虚偽の内容を記載し減免を受けた場合、宇部市国民健康保険条例第26条の規定に基づき、減免した金額の5倍に相当する金額以下の過料を科せられますので、ご注意ください。